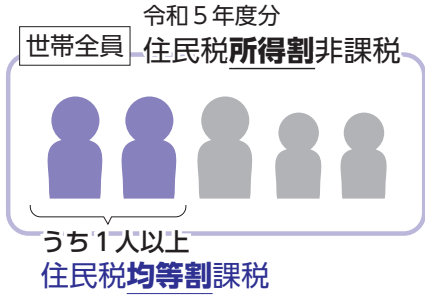


「申請書」「確認書」の提出期限は5月31日(金)です

電力・ガス・食料品などの価格高騰緊急支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給します。

対象▼令和5年12月1日時点で東金市に住民登録があり、かつ世帯全員が令和5年度分の「住民税所得割」が課されず、うち少なくとも1人が「住民税均等割」が課されている世帯



※世帯全員が、住民税均等割が課税されている他の親族から扶養を受けている(地方税法の規定による青色事業専従者および事業専従者を含む)場合は対象外です。
※東金市に住民登録がない方であっても、配偶者や親族からの暴力などを理由に避難している方は対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

手続方法▼

①「支給要件確認書」(対象世帯へ3月8日に送付済み)が届いた世帯へ申請書(申請書)を返送

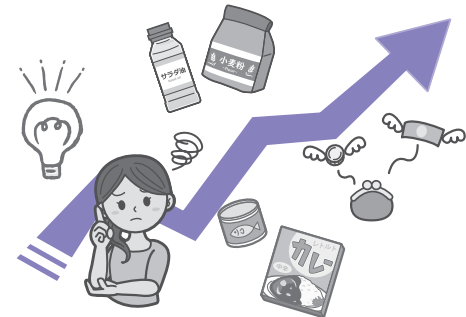
②①以外の令和5年1月2日以降に転入した方を含む世帯、令和5年度住民税が未申告の方を含む世帯、令和5年度住民税の住民登録外課税の対象の方を含む世帯へ申請書を提出

支給金額▼1世帯10万円
※一部の世帯は減額となる場合があります。
締切▼5月31日(金)
※郵送の場合は、当日消印有効です。



▲詳しい説明(市ホームページ)

お問い合わせ▼社会福祉課 ☎(50)12333



無料 秘密厳守

3月は自殺対策強化月間 ココロのお悩み相談

家庭や職場での問題、身近な方のひきこもり、アルコール依存などの悩みはありませんか。

市と中核地域生活支援センターさんネットでは、相談会を開催します。精神保健福祉士・社会福祉士などの相談支援職が、ご自身や周囲の方の悩みに対応します。

とき▶右表の午前10時~正午(1組30分程度・要予約)

ところ▶ふれあいセンター2階視聴覚室

対象▶市内在住の方

申込方法▶電話またはお問い合わせフォーム(*)で申し込み

*①名前、メールアドレスを入力②お問い合わせタイトル「その他のお問い合わせ」を選択③内容欄に希望日と「東金市ココロのお悩み相談申し込み」と入力

※前日・当日の申し込みは電話でお問い合わせください。

とうがね健康プラン21 (第2次)推進中!



相談日程	
3月22日(金)	
4月26日(金)	
5月24日(金)	
6月28日(金)	
7月26日(金)	
8月23日(金)	
9月27日(金)	
10月25日(金)	
11月22日(金)	
12月20日(金)	
令和7年 1月24日(金)	
2月28日(金)	
3月28日(金)	

申込・お問い合わせ▶中核地域生活支援センターさんネット(平日午前9時~午後6時) ☎(77)7531
<https://npo-link.jp/contact-us/> (NPO法人リンクお問い合わせフォーム)



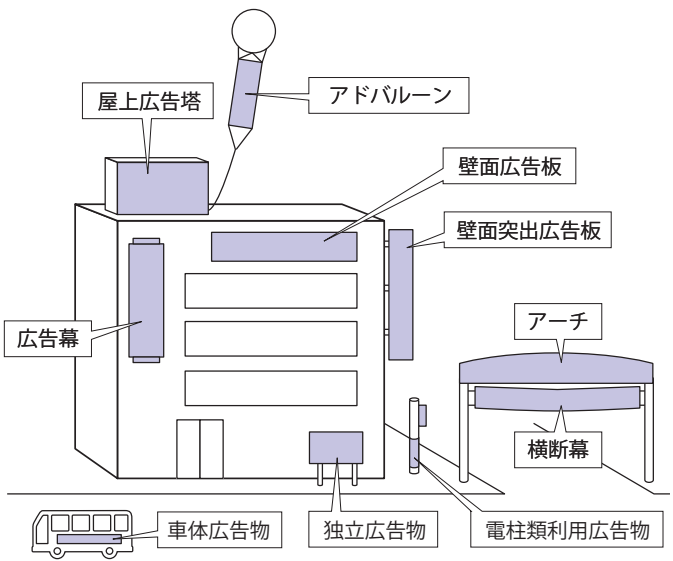
▲お問い合わせフォーム

表示する必要のなくなった屋外広告物は 設置者・管理者で撤去を

放置された屋外広告物は、老朽化などにより落下や倒壊による事故の発生・まちの景観の悪化につながります。表示する必要のなくなった屋外広告物は、そのまま放置せず、設置者または管理者の責任において撤去をお願いします。屋外広告物は、県条例に基づいた基準があり市の許可が必要です。表示するときは事前に相談ください。

お問い合わせ▼都市整備課 ☎(50)1154

屋外広告物の例



相談ガイド

市などの公共機関で行う相談です。すべて無料ですので気軽にご相談ください。

相談名	とき	ところ	問い合わせ	内容・備考
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 10:00~12:00、13:00~15:00	消費生活センター(市役所3階)	消費生活センター ☎(50)1238	悪質商法などの消費者トラブルや多重債務でお困りの方の相談に応じます(電話相談可)
職業相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:30~17:00	市役所別棟1階	地域職業相談室 ☎(52)1104	職業紹介やパソコン検索が利用できます 雇用保険受給手続きは管轄のハローワークで受け付けます
人権・行政相談	3/15(金)、4/15(金) 13:00~16:00	市役所202会議室	総務課 ☎(50)1117	人権上の悩みや、国の業務への要望などの相談
家庭児童相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:00~16:00	子育て支援課内	家庭児童相談室 ☎(50)1168	子育て上の悩みや親子関係、虐待などの相談に応じています
専門(弁護士)相談	①3/21(金)、②4/17(金) 10:00~16:00 (予約=①受付中、②4/10(金)~電話のみ)	ふれあいセンター視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	先着10名、1人30分で初期相談に限ります
心配ごと相談	第2・第4火曜日(祝休日の場合は翌平日) 13:30~16:30	ふれあいセンター視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	日常生活の中のちょっとした困りごとをご相談ください
ボランティア相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 13:00~17:00	ボランティアセンター(ふれあいセンター2階)	社会福祉協議会 ☎(52)5198	活動に興味がある、活動をしたい、依頼したいなどの相談
子育て相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 15:00~17:00(要電話予約)	簡易マザーズホーム(ふれあいセンター2階)	簡易マザーズホーム ☎(54)1197	乳幼児の発達に関する心配ごとについて
家庭教育相談	毎週月~金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:00~16:00	市役所別棟2階	家庭教育相談室 ☎(54)0783	不登校や進路など家庭での教育に関するさまざまな相談

※移動交番、保健ガイド(ふれあいセンターの健診・教室・相談、予防接種、山武健康福祉センターの検査・相談)、休日当番医ガイドは、毎月1日号に掲載しています。